

## 太陽光発電設備等の導入に対して補助金を交付します

担当：環境政策課 日高（電話 0979-62-9071）

中津市では、2050年脱炭素社会の実現に向けて、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、太陽光発電設備・蓄電池、EV自動車の導入に対する『脱炭素社会推進補助金』を交付します。



### 脱炭素社会推進補助金の概要

#### ①太陽光発電設備

対象者：個人、事業者

補助対象：▶FIT（固定価格買取制度）、FIP制度の認定を受けていないこと  
▶令和5年4月28日以降に契約し、申請時点で工事着工前であること等

補助金額：個人…出力1kwあたり7万円（最大35万円）

事業者…出力1kwあたり5万円（最大500万円）

予算額：64,000千円

#### ②蓄電池 <太陽光発電設備と同時に導入（蓄電池のみは補助対象外）>

対象者：個人

補助対象：▶容量1kwhあたりの価格（工事費込、消費税抜）が15万5千円以下の設備

補助金額：蓄電池の価格（工事費込、消費税抜）の1/3

予算額：14,280千円

#### ③EV自動車

対象者：個人、事業者

補助対象：▶経済産業省クリーンエネルギー自動車導入促進補助金対象の国内メーカー車  
であり、自動車検査証の初年度登録が令和5年9月1日以降であること

▶自宅（事業所）に太陽光発電設備及びEV充電設備があること等

補助金額：個人…経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金額の1/2

事業者…1事業者あたり10万円

予算額：5,750千円

### 申請受付

受付期間：令和5年9月1日（金）～令和6年3月29日（金）の市役所開庁日

申請方法：申請書類を中津市役所環境政策課または各支所総務・住民課に提出